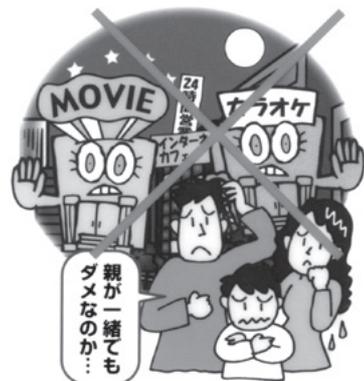


青少年相談員だより

—愛のパトロール—

私たち青少年相談員は、青少年の健全育成、非行防止、そして環境健全化のために活動しています

問 児童福祉課 ☎ 内線1732



興行場等への深夜入場
(深夜：23時～翌朝4時)

「茨城県青少年の健全育成に関する条例」第34条

未来を奪う薬物！「危険ドラッグ」

「危険ドラッグ」は、これまで「合法ドラッグ」などと称して売られていました。その実態は、大切な体をむしばむ麻薬や覚せい剤と変わらない危険な薬物です。安易な気持ちから「危険ドラッグ」を使用し意識障害やけいれんなどの急性中毒を引き起こす危険性が高まり、不整脈や心筋梗塞で死に至るケースや幻覚や興奮から自殺を図るケースも起こっています。

手軽に入手が可能な「危険ドラッグ」は、最初は、ほんの軽い気持ちの興味本位から使用が始まっていることが多いです。「危険ドラッグ」の使用を始めると、常習性・依存性が高く、さらに強い刺激を求め、麻薬や覚せい剤に移行するひとつのきっかけを作ってしまうます。使用してはいけないと気付いてもすでに遅く、いつの間にかやめられない状態に陥ってしまいます。

▼薬物の正しい知識と使用、所持についての教育を！

青少年が危険な薬物に興味を持ち、違法ドラッグを購入したり使用したりしないように指導・監督をしていくことはとても大切なことです。そのために、家庭や学校での教育が大変重要です。特に家庭においては、折にふれて

危険ドラッグの持つ恐ろしさを教え話し合いをもち、薬物に対する正しい知識を得ることが大切です。

▼もし誘われたら

薬物乱用は、友達や先輩から誘われて、おもしろそうだという軽い好奇心や仲間外れになりたくないからなどの理由をきっかけに始まることが多いようです。

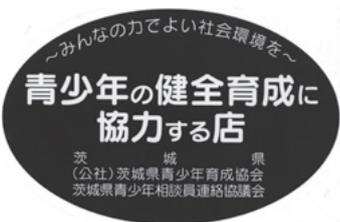
まず、青少年の皆さんは、危険ドラッグには、絶対に手を出さないこと、誘われても断る勇気を持ちましょう。そして家庭をはじめ、周囲の人たちは、保健所などの薬物相談窓口に連絡するなどして、適切な対応を図りましょう。薬物依存になる前に薬物依存から青少年を守ることが重要です。

「一回だけなら平気さ」「最高の気分が味わえるよ」など薬物乱用の甘い誘いにはのらず、誘われても「ダメ。ゼッタイ。」と断る勇気を持ちましょう。



友人から誘われても
きっぱり断る勇気を

見たことがありますか！
このステッカー



「青少年の健全育成に協力する店」(新規登録店)

- セイコーマート牛久市役所前店 ●ファミリーマート牛久久野町店
- ドラッグセイムス牛久ひたち野西店

青少年を非行や犯罪から守るために家庭・地域・社会が一体となって青少年の健全育成のための環境を整えることが重要です。

市では、「青少年の健全育成に協力する店」の登録を進めており、青少年の健全育成条例の順守など青少年のためのより良い環境づくりにご協力をいただいているところです。10月1日現在、111店舗において登録のご協力を頂いています。今後も地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。

地区活動を通して

▼牛久第二中学校区

私たち牛久二中学区の青少年相談員は、去る8月9日に行われた小坂団地夏祭りにおいてパトロールを実施しました。盆踊りや抽選会などで三世代が絆を深めることのできる行事で、行政区からも多くの人がパトロールを実施するなどの協力のもとに行われていました。このような世代を越えた交流は、地域全体でのあたたかい見守りにつながり、青少年の健全育成にもとても大切だと感じました。

私たちが行っている活動のひとつ、「青少年健全育成に登録する店巡回訪問時には、有害図書の取扱い状況の確認や、青少年の来店時の様子などの話を伺って地域の子どもの見守りを行っています。また、従業員の方々に青少年への声かけや見守りをお願いしています。これからも地域の方々と一緒に青少年の行動や変化に注意を深めて、健全な社会環境づくりを努めていきたいと思っています。

▼牛久第三中学校区

私達牛久三中学区青少年相談員の活動は、夏祭りや月1回の学区内のパトロールを行っています。これはとても地道な活動です。

パトロールをするときは、相談員は腕章をつけ、公園および

不審な情報があった場所など

に出かけ、子どもたちに帰宅を促したり、声掛けを行ったり、

牛久駅周辺を巡回します。大型店舗に立ち寄った際は、店舗の保安員の方に

お会いし、店舗での子どもたちの状況の聞き取りを行ったりし、心配な状況

の時は、市や学校などと連絡を取り合うこととなります。

また今年の夏は、学区内の「上町区夏祭り・下町ふれあい祭り」「刈谷ふるさとづくり盆踊り大会」においても

パトロールを行いました。猛暑の中で行った刈谷地区の盆踊り大会では、公園中央のやぐらを囲み、輪投げやヨー

ヨーすくいなどが行われ、地域の皆さん方のアットホーム的な雰囲気を感じることができました。また、牛久三中の和太鼓部員16名による城中太鼓が披露されました。パトロールは2時間ほど

どかけ問題なく終了しました。今後とも地域における活動を通して、

青少年相談員として、微力ながら青少年の健全育成に努めていきたいと思っています。地域の皆様もぜひご協力をお願いします。



大型店舗で保安員の話聞く相談員

中等少年院「喜連川少年院」を視察して

10月9日、私たち青少年相談員は、栃木県さくら市にある「喜連川少年院」を視察しました。この施設は、初等・中等少年院の長期処遇に指定されており、12歳以上20歳未満の非行少年を収容しています。収容定数140名のところ、10月9日現在101名が収容されています。窃盗、傷害の他、覚醒剤・危険ドラッグや詐欺事犯など、最近問題となっている犯罪も増えているとのことでした。

矯正教育としては、少年の個性や必要性に応じて個別的処遇計画を作成し、個別担任制のもと、きめ細やかな教育を実践しています。職業指導として、溶接科、木工科、陶芸科、農耕科、フオークリフト実習などの指導を行ない、就労支援にも力を入れています。少年の更生・自立支援には、就職をすることや健全な住環境が必要となります。しかし、少年達を受け入れてくれる会社は、非常に少なく就職が難しい現状であるとのことをお話をお伺いしました。

▼院内の様子は

説明を受けた後に、院内を案内していただきました。院生が制作

した素晴らしい陶芸作品が展示されていました。広い農園では、いろいろな野菜を栽培して収穫しています。自分で作った野菜が食事に使われ食べるといことが、大きな喜びとやりがいとなっているそうです。園庭には、相撲の土俵があり、「礼に始まり礼に終わる」という、相撲の礼儀作法を重んじて指導しているとお話でした。

きちんとあいさつをし、整然と行進していく院生の姿を目にし、円滑な社会復帰ができるようになるの思いを強くしました。

また、私たち青少年相談員は、非行を未然に防ぐために、地域のパトロール活動などに一層尽力したいと思いました。



喜連川少年院次長の説明を受ける相談員